

## 議題（５）第８期介護保険事業計画・高齢者福祉計画の評価指標の達成状況について

第８期刈谷市介護保険事業計画・刈谷市高齢者福祉計画（２０２１年度～２０２３年度）の目標を達成するため、各種取組の進捗を確認し、課題と対応策を考え、必要に応じ、継続的に改善し続けていく必要があります。

計画に位置付けた全７７取組のうち、重点取組として位置付けた１０取組について、半期ごとに実施内容を振り返り、進捗状況の自己評価を行い、課題と対応策をまとめました。

計画期間が終了したため、令和５年度の実施状況を報告するとともに、計画期間中における各年度の実績値及び最終年度（２０２３年度）における目標値との比較により、達成状況を評価します。

### <重点取組の実施状況及び達成状況の構成>（２～１１ページ）

- ・基本目標ごとに２つ設定されている重点取組について、見開き２ページにまとめています。
- ・左ページは、基本目標ごとに位置付けた重点目標に対する「現状と課題」、「第８期における具体的な取組」、重点取組に紐づく「指標項目の実績値と目標値」、「指標項目に対する評価」を記載しています。
- ・右ページは、具体的な取組ごとに、令和５年度前期及び後期の「自己評価結果」について、「実施内容」、「自己評価結果」、「課題と対応策」に分けて記載しています。

## 第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画 重点取組の進捗状況

基本目標	1 生涯現役を実現する介護予防の推進			
施策の方向	(1)健康づくりの推進			
重点取組	⑥げんきプラザの拡充【新】			
施策の方向	(3)生活支援・介護予防サービスの充実			
重点取組	④担い手活動による介護予防の推進			
<b>現状と課題(計画書P50)</b>				
<p>本市では、今後、75歳以上の高齢者の割合が高まる見込みであり、さらに団塊ジュニア世代と言われる年齢層の人口も多くなっています。支援が必要な高齢者が中・長期的に増加することが予想されることから、健康づくりと介護予防事業等を切れ目なく一体的に実施していきます。特に高齢期においては心身が衰えた状態である「フレイル」への対策が求められており、心と身体の両面から総合的な予防対策を行っていく必要があります。</p> <p>市民の健康づくりの拠点である健康増進施設「げんきプラザ」は利用者の約8割が65歳以上の高齢者となっており、健康づくりのみならず、介護予防の観点からも大きな効果を発揮しています。今後、より幅広い市民に対し、介護予防に取り組むきっかけを提供できるよう、受け入れ体制を充実していく必要があります。</p> <p>また地域では、高齢者のみの世帯が増加しており、日常生活における見守り活動や生活支援のニーズが高まっています。そのため、介護予防ポイント事業を拡充し、高齢者の活動の場を広げ、介護予防のきっかけづくりと担い手の増加を図り、生活支援サービスの提供体制を充実します。</p>				
<b>第8期における具体的な取組</b>				
(1)健康づくりの推進				
<b>⑥げんきプラザの拡充</b> (計画書P57)				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合健康センター3階の「げんきプラザ」において、市民一人ひとりの主体的な健康づくりを促進します。</li> <li>・「げんきプラザ」のサテライト施設を整備し、健康づくりの場を拡充します。</li> </ul>				
(3)生活支援・介護予防サービスの充実				
<b>④担い手活動による介護予防の推進</b> (計画書P62)				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者が自らの介護予防や健康づくりを行いながらボランティア活動ができる仕組みである介護予防ポイント事業を実施します。</li> <li>・対象となるポイント付与事業の拡充を図ることで、高齢者の活躍の場を広げます。</li> </ul>				
<b>目標</b>				
指標項目	2021年度(実績)	2022年度(実績)	2023年度(実績)	2023年度(目標)
はつらつサポーター数(人)	23	31	33	170
介護予防ポイントのスタンプ数(個)	767	2,402	3,770	10,600
<b>【指標項目に対する評価】</b>				
<p>「はつらつサポーター数(人)」「介護予防ポイントのスタンプ数(個)」</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大の影響により施設においてサポーターの受け入れができなくなり、目標値に大きく達しなかった。</p> <p>新型コロナウイルスの感染収束後についても受入事業者アンケートを実施したところ、高齢者の感染症のリスクを考えると外部から人を入れるのに抵抗がある等の理由で、53施設中34施設がサポーターを受け入れることが難しいとの回答があり、本事業の継続性を検討した結果、廃止することとした。</p> <p>本事業の代わりに新たにちよこっとささえあい事業を開始し、はつらつサポーターの方々には引き続き、日常生活上支援が必要な高齢者のサポートをするちよこっとささえあい事業のサポーターになり、介護予防の担い手になってもらえるように案内した。</p>				

自己評価結果			
重点取組	⑥	げんきプラザの拡充	
年度	令和5年度		
	前期		後期
実施内容	令和5年度4月に開設し、広報への掲載やチラシの配布、広報板への掲示など、幅広く周知を行った。		利用状況に応じ、委託業者と連携を取りながら、随時運用の見直しを行った。
自己評価結果	○△×を選択⇒	○	○△×を選択⇒
	計画通り、令和5年4月に開設ができた。		利用状況に合わせた運営を行うことができた。
課題と対応策	委託業者と連携し、必要に応じ運用の見直しを行う。		委託業者と連携し、必要に応じ運用の見直しを行う。

自己評価結果			
重点取組	④	担い手活動による介護予防の推進	
年度	令和5年度		
	前期		後期
実施内容	委託先の社会福祉協議会がサポーターの登録とボランティアの活動場所のマッチングを行う。市民だよりにて、はつらつサポーターの周知を図った。		委託先の社会福祉協議会がサポーターの登録とボランティアの活動場所のマッチングを行う。事業廃止に向けて事務を精査、実施した。
自己評価結果	○△×を選択⇒	△	○△×を選択⇒
	はつらつサポーター登録者33人、介護予防ポイントスタンプ数1,889ポイント。コロナ感染症対策として、多くの高齢者施設等がボランティアサポーター活動の受入制限をし、実際活動ができなかった。そのため、サポーター登録者が伸びなかったが、市民だよりでのサポーター獲得のための周知やアンケート調査を行い登録済みサポーターや既存の受け入れ施設への意向調査はできた。		はつらつサポーター登録者33人、介護予防ポイントスタンプ数1,881ポイント。事業の廃止に向けて、既存の受け入れ施設やはつらつサポーターへの通知を行った。
課題と対応策	既存の受け入れ施設への確認やサポーター獲得のための周知を行ったが、効果が見られず、令和5年度をもって廃止とする。		令和5年度をもって廃止。



洲原げんきプラザの様子



はつらつサポーターの活動風景

## 第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画 重点取組の進捗状況

基本目標	2 地域での暮らしを支える体制整備
施策の方向	(1) 地域包括支援センターの機能充実
重点取組	④基幹型地域包括支援センターの整備【新】
施策の方向	(5) 高齢者の移動支援の充実
重点取組	②地域に密着した公共交通システムの整備【新】
<b>現状と課題(計画書P51)</b>	
<p>身近な範囲での地域づくりを活性化させていくためには、地域の実情に即して支援できる体制を整備していく必要があります。本市では、3つの日常生活圏域に6か所の地域包括支援センターを設置し、高齢者支援の中核をなす地域包括支援センターの機能を強化してきました。今後ますます多様化することが予想される高齢者の暮らしの課題に対する相談支援機能を強化するため、基幹型地域包括支援センターを整備し、各地域包括支援センター間の調整や統括、困難事例の解決に向けた後方支援を行います。</p> <p>また、アンケート結果では、自由意見として多岐に渡る高齢者の生活上の課題が寄せられました。中でも高齢者の生活の不安において、通院や買い物等の移動に関することが大きくなっているため、住み慣れた地域での生活を安心して継続できるよう、移動に関する支援体制を充実させていきます。</p>	
<b>第8期における具体的な取組</b>	
<p>(1) 地域包括支援センターの機能充実  <b>④基幹型地域包括支援センターの整備</b> (計画書P64)          ・基幹型地域包括支援センターを設置し、市内6か所の地域包括支援センター間の調整や統括、虐待や困難事例の解決に向けた支援を行います。</p> <p>(5) 高齢者の移動支援の充実  <b>②地域に密着した公共交通システムの整備</b> (計画書P73)          ・高齢者の買い物、通院等の外出を支援する乗り合い交通システム等を活用した高齢者の外出支援策の検討を進めます。</p>	

### 高齢者の総合相談窓口

相談は無料です！

刈谷市の委託事業です。

ち い き ほ う か つ し え ん

## 地域包括支援センター

地域包括支援センターとは…

高齢者のみなさんが、住みなれた地域で安心して生活を続けられるように支援する「身近な相談窓口」です。高齢者の生活に関するさまざまな相談にのっています。

### なんでもご相談ください

- ・健康・医療・福祉に関する相談
- ・高齢者のみなさんやご家族からの相談



自己評価結果				
重点取組	④	基幹型地域包括支援センターの整備		
年度	令和5年度			
	前期		後期	
実施内容	地域包括支援センターの後方支援業務を実施した。 市と関係機関との連携強化のため、基幹型包括支援センターの市役所本庁へ移設した。		地域包括支援センターの後方支援業務を実施した。	
自己評価結果	○△×を選択⇒	○	○△×を選択⇒	○
	事業計画に基づき事業を実施することができた。市役所本庁へ移設したことで、市との連携が強化され、高齢者虐待をより円滑かつ迅速に対応することができた。基幹型地域包括支援センターの役割の強化のため、各包括支援センターが抱える課題等の洗い出しを行った。		事業計画に基づき事業を実施することができた。市役所本庁へ移設したことで、市との連携が強化され、高齢者虐待をより円滑かつ迅速に対応することができた。基幹型地域包括支援センターの役割の強化のため、各包括支援センターが抱える課題等の洗い出しを行った。	
課題と対応策	基幹型地域包括支援センターの役割強化のため、地域包括支援センターの後方支援以外の業務を検討する。		基幹型地域包括支援センターの役割強化のため、地域包括支援センターの後方支援以外の業務を検討する。	

自己評価結果				
重点取組	②	地域に密着した公共交通システムの整備		
年度	令和5年度			
	前期		後期	
実施内容	市中南部と比べ、「高齢者比率が高く、公共交通カバー率が低い」など様々な交通課題を抱える北部地域に対し、乗り合い交通システムの導入を決定した。 導入にあたって、地区との意見交換、利用者説明会を実施した。		これまでの検討内容を踏まえて、乗り合い交通システムとして「チョイソコかりや」の実証実験を11月から開始した。	
自己評価結果	○△×を選択⇒	○	○△×を選択⇒	○
	市民との意見交換を実施し、より地域に合った停留所位置を選定するなど、地域に密着した公共交通システムの検討を進めることができた。		高齢者の買い物や通院等の生活に必要な移動をただ支援するだけでなく、ポッチャ大会等のイベントを月に1回程度企画・実施することで、外出促進を図ることができた。	
課題と対応策	後期以降の実証実験中に見えてくる課題等に対し、改善できる体制・仕組みづくりを検討する。		市民・事業者との意見交換会やデータによる分析を行い、実証実験の成果等を整理する。	

第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画 重点取組の進捗状況

基本目標	3 在宅医療・介護連携の推進
施策の方向	(1) 医療・介護連携のための基盤整備
重点取組	③切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進
施策の方向	(2) 医療・介護連携のための相互理解の促進
重点取組	①医療・介護関係者の研修

現状と課題(計画書P51)

今後、75歳以上の高齢者が増加する見込みであり、それに伴い医療を必要とする要支援・要介護認定者や認知症高齢者が増加する見通しです。このような中、できる限り住み慣れた地域で生活を継続し、自宅等、望んだ場所で人生の最期を迎えることができる環境を整備していくことが重要です。

本市では、平成27年度(2015年度)に「刈谷市在宅医療・介護連携推進協議会」を設置し、現状の把握や課題の抽出や医療と介護の連携強化に向けた検討を進めています。さらに平成29年度(2017年度)からは刈谷市医療・介護・福祉ネットワーク「えんjoyネットワーク」を運用し、ICTを活用した多職種での情報共有を支援しています。

要支援・要介護認定者の医療ニーズの高まり等を踏まえ、ケアマネジメントの強化や喀痰(かくたん)吸引、経管栄養等の医療的なケアが必要な人が利用できるサービスの充実などを行うとともに、既存のネットワークの仕組みを活用し、より一層の医療・介護連携の強化を図っていく必要があります。

令和2年(2020年)4月には地域の医療・介護の関係団体等のさらなる連携に向けて、刈谷市在宅医療・介護連携推進協議会により「医療・介護多職種連携マニュアル」が策定されました。今後も、高齢者が安心して在宅生活を継続できるよう、このマニュアルの活用を促し、連携を強化していきます。

第8期における具体的な取組

- (1) 医療・介護連携のための基盤整備
- ③切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進** (計画書P76)
- ・地域の医療・介護関係者の協力を得ながら、支援が必要となる4場面(日常の療養支援、入退院支援、急変時の対応、看取り)を中心に、切れ目なく一体的に在宅医療と在宅介護が提供される体制の構築に向けた取組を企画・立案します。
  - ・今後のさらなる高齢化を見据え、医師会等との連携のもとで、看取り等に関する取組や認知症高齢者への対応を強化するための取組について検討を進めます。
  - ・多職種連携マニュアルの周知・活用を促します。
- (2) 医療・介護連携のための相互理解の促進
- ①医療・介護関係者の研修** (計画書P78)
- ・地域の医療・介護関係者の連携を実現するために、多職種でのグループワーク等の研修を行います。また、必要に応じて、地域の医療関係者に介護に関する研修会や介護関係者に医療に関する研修会等を開催します。

目標

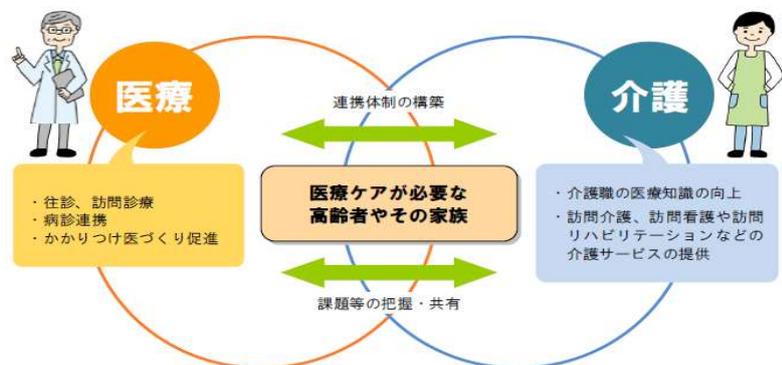
指標項目	2021年度(実績)	2022年度(実績)	2023年度(実績)	2023年度(目標)
在宅医療・介護連携に関する関係者向け研修実施回数(回)	2	2	2	2

【指標項目に対する評価】

「在宅医療・介護連携に関する関係者向け研修実施回数(回)」  
 目標の年2回研修を開催することができた。研修テーマについて、各研修会でのアンケートによる意見など、医療・介護関係者が感じている課題や意見を踏まえて決めること、研修会の際には医療・介護関係者が交流できる時間を設けることで、医療・介護関係者への支援と連携を図ることができた。

自己評価結果				
重点取組	③	切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進		
年度	令和5年度			
	前期		後期	
実施内容	在宅医療における後方支援ベッド提供病院の案内について調査を実施した。		看取りサポート医の運用について協議を行った。看取りサポート医一覧の修正を行った。	
自己評価結果	○△×を選択⇒	○	○△×を選択⇒	○
	後方支援ベッド提供病院について再度協議し、関係機関へ情報提供を行った。		看取りサポート医が、かかりつけ医に代わり、看取り時に立ち会う体制について確認した。	
課題と対応策	後方支援ベッド提供病院について、有効活用できるよう周知を図る。		看取り時にかかりつけ医ではない医師が往診する可能性について、本人・家族への説明と同意が必要である。	

自己評価結果				
重点取組	①	医療・介護関係者の研修		
年度	令和5年度			
	前期		後期	
実施内容	医療・介護関係者向けに「在宅医療・介護者のためのコミュニケーション研修」を開催した。		医療・介護関係者向けに「在宅療養中に頻出する褥瘡についての知識を深める」をテーマに在宅医療介護連携研修会を開催した。	
自己評価結果	○△×を選択⇒	○	○△×を選択⇒	○
	参加者:55人		参加者:44人	
課題と対応策	研修会でのアンケート結果や医療・介護関係者との協議により、課題を抽出し、引き続き勉強会を開催するなど、医療・介護関係者への支援を実施する。		研修会でのアンケート結果や医療・介護関係者との協議により、課題を抽出し、引き続き研修会を開催するなど、医療・介護関係者への支援を実施する。	



疾病を抱えても自宅等の住み慣れた生活の場で療養し、自分らしい生活を続けられるよう、地域における医療・介護の関係機関が連携し、**在宅医療・介護を一体的に提供できる体制の構築**を推進します。

第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画 重点取組の進捗状況

基本目標	4 認知症施策の充実			
施策の方向	(2) 認知症の人や家族への支援体制の強化			
重点取組	①認知症ケアパスの普及			
	③認知症初期集中支援チームの充実			
<b>現状と課題(計画書P52)</b>				
<p>アンケート結果から、高齢者が認知症になることへの不安を持っていることや認知症になっても安心して生活できるよう気軽に相談できる窓口等を求めていることがわかりました。認知症への関心が高まるなか、本人や家族が、症状に気づき始める初期から、症状が進行していく過程の各段階に対応して受けられる支援等を周知していく必要があります。</p> <p>本市では、平成27年(2015年)3月に、認知症の進行段階に応じた適切な医療・介護サービスの提供の流れをまとめた「認知症ケアパス」を作成しました。その後、平成30年(2018年)に内容を改定するなどし、よりスムーズな支援の提供を目指してきましたが、市民に対してより一層の周知を図っていくことが必要です。</p> <p>また、認知症のケアは、可能な限り早く発見し、早期治療により症状の進行を抑えることも重要であるため、認知症が疑われる人やその家族への支援を専門家が互いに連携して行うことが求められます。</p> <p>国において令和元年(2019年)6月に示された「認知症施策推進大綱」では「認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会」が目指されており、今後、後期高齢者が増加することが見込まれるため、認知症施策を推進していくことが重要です。</p>				
<b>第8期における具体的な取組</b>				
(2) 認知症の人や家族への支援体制の強化				
<b>①認知症ケアパスの普及</b> (計画書P82)				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症の人やその家族が、認知症と疑われる症状が発生した場合に、いつ、どこで、どのような医療や介護サービスを受ければよいか理解できるよう、認知症ケアパスの普及と活用の促進を図ります。</li> <li>・必要に応じた改定により、利用しやすい内容へと見直しを図ります。</li> <li>・幅広い人に利用されるよう、市民だより等を通じた周知・啓発や、認知症サポーター養成講座等での普及を図ります。</li> </ul>				
<b>③認知症初期集中支援チームの充実</b> (計画書P82)				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・複数の専門職が認知症の初期から家庭訪問等を行い、認知症の人のアセスメントや家族の支援等を行う「認知症初期集中支援チーム」を設置するとともに、活用の推進を図ります。</li> <li>・認知症の人やその家族に早期から関わり、早期診断対応に向けた支援体制を構築し、活動の充実を図ります。</li> </ul>				
<b>目標</b>				
指標項目	2021年度(実績)	2022年度(実績)	2023年度(実績)	2023年度(目標)
認知症初期集中支援チームの支援件数(件)	15	23	13	60
<b>【指標項目に対する評価】</b>				
<p>「認知症初期集中支援チームの支援件数(件)」          新型コロナウイルス感染拡大の影響により、対面で訪問することが難しくなり目標値には大きく達しなかった。また、新型コロナウイルスの感染収束後についても件数は増加しなかった。この理由は地域包括支援センターに配置した認知症地域支援推進員等が窓口での相談や包括業務を行う中で支援対象者を発見することが多いが、初期集中支援チームの支援を受けなくても総合相談の中で問題を解決できる事例が増えているためである。件数の増加だけが目的でなく支援対象者が適切な相談ができることが重要なので、他の相談方法とあわせて運営方法を検討していく。</p>				

自己評価結果				
重点取組	①	認知症ケアパスの普及		
年度	令和5年度			
	前期		後期	
実施内容	市民向け講座等や、窓口で認知症の相談を受けた場合に配布した。		市民向け講座等や、窓口で認知症の相談を受けた場合に配布した。	
自己評価結果	○△×を選択⇒	○	○△×を選択⇒	○
	市民に向けた「認知症サポーター養成講座」で9回、「あたまの健康チェック」で5回、計245人に認知症ケアパスを配布し、活用方法を周知した。		市民に向けた「認知症サポーター養成講座」で4回、「あたまの健康チェック」で1回、「認知症家族支援プログラム」で1回、計80人に認知症ケアパスを配布し、活用方法を周知した。	
課題と対応策	認知症を理解し、適切な医療・介護サービスに結びつくよう普及していく必要がある。		認知症を理解し、適切な医療・介護サービスに結びつくよう普及していく必要がある。	

自己評価結果				
重点取組	③	認知症初期集中支援チームの充実		
年度	令和5年度			
	前期		後期	
実施内容	認知症初期集中支援チーム員会議を定期的に行い、支援対象者や介護者に対してどのような医療、介護が必要か等の検討を行った。		認知症初期集中支援チーム員会議を定期的に行い、支援対象者や介護者に対してどのような医療、介護が必要か等の検討を行った。また、各支援チーム(6か所)同士の意見交換会を実施し、チーム員及び医師と共に、現在の課題を共有し課題解決に向けて検討を行った。	
自己評価結果	○△×を選択⇒	○	○△×を選択⇒	○
	認知症初期集中支援チームの支援件数:10件		認知症初期集中支援チームの支援件数年間:13件	
課題と対応策	支援件数が目標値と比較して低い傾向にある。チーム員同士が情報共有や活動報告を行うことができる打合せの場を設ける等、支援活動の促進を図っていく。		支援件数が目標値と比較して低い傾向にあるが総合相談の中で対応できていることが多い。チーム員同士が情報共有や活動報告を行うことができる打合せの場を設ける等、支援活動の促進を図っていく。	



認知症ケアパスを市民向け「認知症サポーター養成講座」で配布しました。

## 第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画 重点取組の進捗状況

基本目標	5 安定的な介護保険制度の運営			
施策の方向	(4)介護人材の確保・育成			
重点取組	①多様な人材の確保・育成の支援【新】			
	②介護職の魅力向上【新】			
<b>現状と課題(計画書P53)</b>				
<p>介護・福祉分野の人材不足は全国的にも課題となっています。長期的には本市においても人口減少による担い手の不足が顕著になることが想定され、要支援・要介護認定者の増加に対応できるよう、量・質の両面から介護現場の人材確保・育成・定着が求められます。</p> <p>市内のサービス事業所においても、職員の不足による利用制限や事業の廃止等の事例がみられており、今後は業務効率化や新たな人材の受入れや定着、離職防止への対応等に取り組んでいく必要があります。それぞれの事業所が円滑に様々な課題に対応できるよう、市として、支援体制を整備していきます。</p>				
<b>第8期における具体的な取組</b>				
<p>(4)介護人材の確保・育成</p> <p><b>①多様な人材の確保・育成の支援</b> (計画書P92)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・初任者研修等の介護職の資格取得を支援します。</li> <li>・介護未経験者に介護について理解を深め、不安なく介護分野で働けるよう介護に関する入門的研修等を実施します。</li> <li>・国や愛知県等による介護人材確保に関する取組・制度の周知及び活用促進を図ります。</li> <li>・介護助手等の取組について情報収集を進めます。</li> </ul> <p><b>②介護職の魅力向上</b> (計画書P92)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民だよりやホームページ、各種イベント等を通じ、介護職の魅力発信の機会をつくります。</li> <li>・介護関係事業所での中学校の職場体験の受入れ機会の拡充や、中学生向けの講演会や授業等の実施を通じ、若い世代に対して介護職の魅力を発信します。</li> </ul>				
<b>目標</b>				
指標項目	2021年度(実績)	2022年度(実績)	2023年度(実績)	2023年度(目標)
介護職員初任者研修費補助制度の利用件数(件)	0	10	16	20
介護に関する入門的研修等の受講者数(人)	17	20	20	20
<b>【指標項目に対する評価】</b>				
<p>「介護職員初任者研修費補助制度の利用件数」 目標値には達しなかったものの、実績は年々増加している。刈谷ケアマネ連絡会等にて制度内容を広く周知し、介護人材の確保・育成・定着に向けた支援制度を推進することができていると考える。</p> <p>「介護に関する入門的研修等の受講者数」 新型コロナウイルス感染症の影響により、2021年度は研修の受講について消極的であったため目標値には達しなかったが、2022年度以降は目標値を達成している。研修制度の更なる活用を促進するため、公式LINEやデジタルサイネージを用いて入門的研修の周知を行ったことと、電子申請システムによる申込方法を導入したことで、多くの応募をいただくことができたと考える。</p>				

自己評価結果				
重点取組	①	多様な人材の確保・育成の支援		
年度	令和5年度			
	前期		後期	
実施内容	介護に関する入門的研修を令和5年7月～8月に実施した。 国や愛知県等による介護人材確保に関する取組・制度について、ホームページ等を活用し周知に努めた。 補助制度を市HPに掲載するとともに、市内事業所へ周知した。		国や愛知県等による介護人材確保に関する取組・制度について、ホームページ等を活用し周知に努めた。 補助制度を市HPに掲載するとともに、市内事業所へ周知した。	
自己評価結果	○△×を選択⇒	○	○△×を選択⇒	△
	介護に関する入門的研修の参加者数:20人(定員20人) 介護職員初任者研修の資格取得利用:9件		介護職員初任者研修の資格取得利用:7件	
課題と対応策	介護職員初任者研修の資格取得に係る補助事業について、市HPへの掲載や市内事業所への周知を継続して実施する。 介護に関する入門的研修の参加者を新たな介護人材として育成する仕組みづくりを検討する。		介護職員初任者研修の資格取得に係る補助事業について、市HPへの掲載や市内事業所への周知を継続して実施する。	

自己評価結果				
重点取組	②	介護職の魅力向上		
年度	令和5年度			
	前期		後期	
実施内容	刈谷わんさか祭りに出展し、介護職を啓発するうちわや風船を配布した。		福祉・健康フェスティバルに出展し、介護職を啓発するうちわや風船を配布した。	
自己評価結果	○△×を選択⇒	○	○△×を選択⇒	○
	刈谷わんさか祭りでの活動を通して、幅広い世代に介護職の啓発を行うことができた。		福祉・健康フェスティバルでの活動を通して、幅広い世代に介護職の啓発を行うことができた。	
課題と対応策	各種イベント等に出展し、引き続き介護職の魅力発信に努める。		各種イベント等に出展し、引き続き介護職の魅力発信に努める。	